

補助金調書

補助金名	福岡市障がい児団体運営費等補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部こども発達支援課 (TEL 092-711-4178)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	市内に所在する障がい児団体		区分	その他の補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		4月～5月			
(公募の場合) 応募要件	在宅心身障がい児の療育、指導、相談等の活動を自主的に実施している福岡市に所在する障がい児団体で、市長が認めるものとする。						
(非公募の場合) 非公募の理由							
補助開始年度	昭和50	年度	経過年数	40	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	在宅心身障がい児の療育、指導、相談等の活動を自主的に実施する団体を助成する。						
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回		
終期を延長する 理由							
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 事業に要する経費。運営費、事業費等。					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度
	件		2 件		3 件		3 件
270 千円		(180) 千円		300 千円		300 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	在宅心身障がい児を対象とした療育、指導、相談活動。						
補助金交付 による効果	在宅心身障がい児の療育、指導、相談に関する機会の提供。						

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。